証券コード　2157
2026年11月10日
（電子提供措置の開始日2026年11月2日）

株　主　各　位

群馬県前橋市大友町１丁目５－１
株式会社コシダカホールディングス
代表取締役社長　　腰　髙　　博

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

　当社ウェブサイト
　https://www.koshidakaholdings.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html

　また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

　東京証券取引所ウェブサイト
　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

　上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年11月26日（木曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1．日　　時　2026年11月27日（金曜日）午前10時（開場時間　午前９時）

2．場　　所　東京都中央区日本橋茅場町１－５－８
東京証券会館８階ホール
（本年は**開催場所を変更しております**ので、末尾の「会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようにご注意ください。）

3．目的事項

報告事項
1．第57期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第57期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第57期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、１株につき15円とさせていただきたく存じます。

第２号議案　定款一部変更の件
グループ事業の多様化に対応するため現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を、また役付取締役として新たに取締役会長、取締役副会長を定めることができる旨の現行定款第20条（代表取締役および役付取締役）への追加をお願いするものであります。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として以下の7名の選任をお願いするものであります。

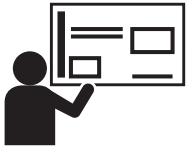
候補者番号	候補者属性	氏　名
1	再任	腰髙　博
2	再任	腰髙　美和子
3	再任	土井　義人
4	再任	座間　晶
5	新任	菊池　弘充
6	新任	三浦　亮
7	新任	腰髙　理志

第４号議案　会計監査人選任の件

会計監査人として有限責任監査法人トーマツの選任をお願いするものであります。

以　上

～～～



議決権行使のご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つがございます。



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年11月26日（木曜日）
午後６時完了分まで



書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年11月26日（木曜日）
午後６時到着分まで



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2026年11月27日（金曜日）
午前10時

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
書面及び電磁的方法（インターネット等）の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

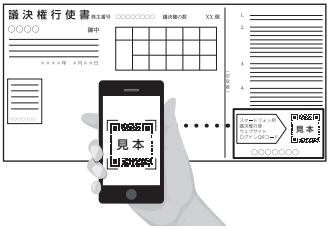
機関投資家の皆様におかれましては、株式会社ＩＣＪが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

ＱＲコードを読み取る方法「スマート行使」

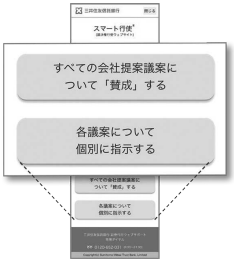
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のＱＲコードを読み取ってください。



※「ＱＲコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



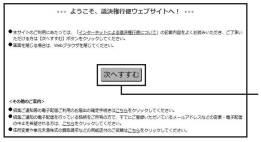
「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがＰＣ向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※ＱＲコードを再度読み取っていただくと、ＰＣ向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

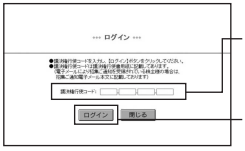
議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間　午前９時～午後９時）

事　業　報　告

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日）における我が国経済は、社会経済活動の正常化が進み、訪日外国人客の増加や雇用、賃金環境の改善傾向などを背景に、景気は緩やかな回復傾向で推移いたしました。一方で、地政学的リスクの長期化に伴う原材料価格やエネルギーコストの高騰、人件費の上昇、主要国の通商政策が与える影響など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社が属するカラオケ業界におきましては、利用ニーズの多様化が進んでいる一方で、人材確保の競争激化に伴う採用・人件費の増加、並びに水道光熱費や食材の仕入価格高騰が利益面の押し下げ要因となっており、価格改定やオペレーションの効率化が業界全体の課題となっております。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては「エンタメをインフラに」というキャッチフレーズのもと、中期経営ビジョンEIP（EIP：Entertainment Infrastructure Plan）を推進し、中長期的な企業価値向上を目指し取り組んでまいりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

（カラオケ）

カラオケ事業では、当連結会計年度においても積極的な出店を継続し、38店舗を開設いたしました。店舗毎に市場環境に応じた柔軟な価格設定や顧客層に合わせたメニュー・料金の提案に努めたものの、前年同期における大型コラボ施策の反動減もあり、既存店売上高は前年同期並みとなりました。利益面につきましては、人件費や水道光熱費等のコスト上昇に対し継続的な経費適正化で抑制を図ったものの、店舗更新投資や家賃改定、新POSシステム・「E-bo」等のDX投資及び新規施策に伴う経費の増加により、減益となりました。

また、2025年11月１日付けにて連結子会社である株式会社コシダカＳＰ（現株式会社スタンダード（以下、「現スタンダード」という。））が株式会社スタンダードよりカラオケ店舗事業等を吸収分割したことに伴い、同社が展開するカラオケ店70店舗がカラオケ事業に加わっております。なお、吸収分割後１店舗開設、４店舗閉鎖し、当連結会計年度末における現スタンダードが運営するカラオケ店は67店舗になります。

さらに、中期経営ビジョン「エンタメをインフラに」の実現に向け、カラオケ以外の多様なニーズへの対応やエンターテインメントの提供、コンテンツコラボの積極的展開、採用・教育体制の拡充を進めた他、新規エンターテインメント及び各種業務効率化に向けたDX施策の開発・導入を進め、新たなエンターテインメントプラットフォームとしてエンタメボックス「E-bo」を全店舗に導入いたしました。

海外においても、東南アジアでの新規出店を継続し、マレーシアに４店舗、インドネシアに１店舗の「カラオケまねきねこ」をオープンし、KOSHIDAKA MALAYSIA SDN.BHD.を当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めております。また、米国、フィリピンでの出店準備を進めております。

当連結会計年度末のカラオケ事業の国内店舗数は、前連結会計年度末比91店舗増加し794店舗、海外店舗数は同５店舗増４か国29店舗（韓国３店舗、マレーシア19店舗、タイ４店舗、インドネシア３店舗）となりました。

以上の結果、カラオケ事業の売上高は、780億76百万円（前連結会計年度比16.3%増）、利益は120億30百万円（同3.0%減）となりました。

(不動産管理)

不動産管理事業では、主要物件である「アクエル前橋」、「芝田二丁目ビル」、「MANEKI新橋ビル」、「フルーレ花咲ビル」をはじめ、既存及び新規物件ともに一定の稼働を維持いたしました。一方、2025年10月には「厚木ビスタホテル」を売却し、当連結会計年度で固定資産売却益を特別利益に計上いたしました。

以上の結果、不動産管理事業の売上高は19億10百万円（前連結会計年度比2.9%増）、利益は2億19百万円（同1.2%減）となりました。

(その他)

その他事業では、既存飲食店舗５店舗（銀だこハイボール酒場、カフェエクラ）などの収益が堅調に推移しました。また、当連結会計年度においては、飲食店舗２店舗（カフェエクラ）を新設、新規出店に伴う経費の増加により、減益となりました。

以上の結果、その他事業の売上高は９億23百万円（前連結会計年度比5.1%増）、損失は55百万円（同92百万円の減少、赤字化）となりました。

以上により、当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の売上高は804億１百万円（前連結会計年度比15.9%増）、営業利益107億71百万円（同5.5%減）、経常利益110億３百万円（同5.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は63億46百万円（同20.7%増）となりました。

区　　分	売　上　高（百万円）	構　成　比（%）	前連結会計年度比
カラオケ事業	78,076	97.1	116.3%
不動産管理事業	1,400	1.8	104.1%
その他事業	923	1.1	105.1%
合　　計	80,401	100.0	115.9%

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。セグメント間取引を含む売上高は、不動産管理事業1,910百万円となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において合計13,735,960千円の投資を実施いたしました。主な内訳は次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に購入又は完成した主要設備

カラオケ事業	店舗の新設等	12,229,016千円
不動産管理事業	不動産物件の取得等	1,263,235千円
その他事業	店舗等の新設等	222,527千円

ロ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

カラオケ事業	店舗閉鎖による除却等	26,028千円
不動産管理事業	不動産物件の売却等	1,181,847千円
その他事業	店舗等の売却等	46,075千円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社及び当社連結子会社である株式会社コシダカＳＰ（以下、「コシダカＳＰ」という。）は、2025年９月12日付の取締役会において、2025年11月１日を効力発生日として、コシダカＳＰが株式会社スタンダード（以下、「スタンダード」という。）のカラオケ店舗等の事業（以下、「承継対象事業」という。）を会社分割（吸収分割）により承継すること（以下、「本件吸収分割」という。）を決議し、コシダカＳＰは、同日付でスタンダードと吸収分割契約を締結し、承継会社の名称を株式会社スタンダードに変更しております。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 54 期 (2023年8月期)	第 55 期 (2024年8月期)	第 56 期 (2025年8月期)	第 57 期 (当連結会計年度) (2026年8月期)
売上高 (千円)	54,629,894	63,263,940	69,387,151	80,401,539
経常利益 (千円)	7,767,373	10,934,575	11,598,119	11,003,161
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	7,104,945	6,735,312	5,258,817	6,346,361
1株当たり当期純利益 (円)	87.14	82.70	64.01	76.31
総資産 (千円)	57,007,803	61,714,913	68,588,765	78,982,033
純資産 (千円)	25,394,514	30,354,638	35,105,556	42,506,758
1株当たり純資産額 (円)	311.36	374.91	425.81	489.08

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第 54 期 (2023年8月期)	第 55 期 (2024年8月期)	第 56 期 (2025年8月期)	第 57 期 (当事業年度) (2026年8月期)
営業収益 (千円)	2,381,108	2,711,153	2,900,174	2,834,534
経常利益 (千円)	92,319	710,024	963,538	2,442,165
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△25,231	58,132	531,704	1,780,140
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△0.31	0.71	6.47	21.41
総資産 (千円)	22,010,496	19,635,102	19,752,965	21,525,232
純資産 (千円)	13,998,693	12,394,280	12,045,535	14,819,287
1株当たり純資産額 (円)	171.59	153.02	146.04	170.50

(3) 重要な子会社の状況（2026年８月31日現在）

名称	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社コシダカ	５百万円	100.0	カラオケ事業 その他事業
株式会社コシダカプロダクツ	101百万円	100.0	不動産管理事業
株式会社コシダカビジネスサポート	５百万円	100.0	カラオケ事業
株式会社コシダカアミューズメント	１百万円	100.0	カラオケ事業 その他事業
株式会社コシダカデジタル	5百万円	100.0	カラオケ事業
株式会社スタンダード （旧社名　株式会社コシダカSP）	１百万円	100.0 (100.0)	カラオケ事業 その他事業
株式会社韓国コシダカ	4,897百万 韓国ウォン	100.0	カラオケ事業
KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD.	１百万 マレーシア リンギット	100.0	カラオケ事業
KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.	１百万 マレーシア リンギット	95.0	カラオケ事業

（注）１．前連結会計年度において、非連結子会社であったKOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.を当社グループにおける重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めており、同社を当連結会計年度から重要な子会社に含めております。
２．当連結会計年度において、株式会社コシダカSPを新たに設立し、連結の範囲に含めており、同社を重要な子会社にしております。なお、同社は2025年11月１日付で社名を株式会社スタンダードに変更しております。
３．前連結会計年度において重要な子会社であったKOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.については、清算予定であることから重要な子会社から除いております。
４．議決権比率の（ ）内は当社の子会社の所有割合を内数で表示しております。

(4) 対処すべき課題

2019年９月から取り組んでいる中期経営ビジョン「エンタメをインフラに」（EIP：Entertainment Infrastructure Plan）の最終目標（2027年８月期達成）の実現に向け、2025年８月期からEIPファイナルステージとして取り組んでおります。EIPファイナルステージ達成後、アフターEIPの構想として、「国内カラオケ事業の深化（1,500億円規模）」「海外事業の大幅拡大（1,000億円規模）」「新規PER業態開発・周辺ビジネス（500億円規模）」という３本柱を描いており、その実現に向け以下の諸施策に取り組んでまいります。

① 国内カラオケ事業の深耕と海外事業展開

様々な集客施策、サービス導入により既存店舗のバリューアップを行ってまいります。出店につきましては、引き続き高稼働が期待できる首都圏駅前・繁華街への出店を継続する他、地方郊外ロードサイドへの出店、出店基準を明確にした

厳選した出店、既存店舗のリロケーションによる大型化・効率化を進め、早期収益化が見込める確実な出店を行ってまいります。
　また、市場開拓余地のより大きい海外市場においても、収益モデルのブラッシュアップ、展開エリアの拡大を含め、積極的な展開を継続する予定です。
　なお、2025年11月1日に株式会社スタンダードが運営する「JOYSOUND」ブランドのカラオケ店舗等約70店舗の事業を当社子会社による吸収分割にて承継いたしました。

② 各種エンターテインメントの提供
　カラオケ以外にも提供するサービスを多様化することでカラオケルームをPER（Private Entertainment Room）化する施策については、既存サービスのブラッシュアップに加え、新たなエンターテインメントプラットフォームとして「E-bo」の全店導入を行いました。「E-bo」には前連結会計年度に導入した「本人音源」楽曲の追加の他、ミラーリング機能、スポーツコンテンツの視聴機能やゲームの実装等エンタメボックスとしての機能を順次追加しており、今後も機能・コンテンツの拡充を進めます。

③ 人財の採用と育成
　上記ビジョン実現のための基盤である人財の採用と育成を一層強化する方策として、新人事制度WIP（Koshidaka Workstyle Innovation Plan）を進め、報酬の更なる上昇を目論んでおります。
　また、新POSシステムの導入を含む諸施策により生産性の一段の向上を見込んでおります。

（5）企業集団の主要な事業セグメント（2026年８月31日現在）

事　業　名	主　要　サ　ー　ビ　ス
カ　ラ　オ　ケ　事　業	カラオケボックス店舗の運営
不　動　産　管　理　事　業	自社保有不動産の賃貸、管理
そ　の　他　事　業	その他業態の店舗運営

（6）企業集団の主要な拠点（2026年８月31日現在）
①　当社

東京本社	東京都渋谷区
前橋本社	群馬県前橋市

② 子会社

株式会社コシダカ	本社	群馬県前橋市
株式会社コシダカプロダクツ	本社	東京都渋谷区
株式会社コシダカビジネスサポート	本社	東京都渋谷区
株式会社コシダカアミューズメント	本社	群馬県前橋市
株式会社コシダカデジタル	本社	東京都渋谷区
株式会社スタンダード (旧社名　株式会社コシダカSP)	本社	東京都港区
株式会社韓国コシダカ	本社	Seoul, Korea
KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD.	本社	Kuala Lumpur, Malaysia
KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.	本社	Petaling Jaya, Malaysia

③ 直営店舗

地域別	カラオケボックス店
北海道	44
東　北	49
関　東	372
中　部	97
東　海	30
近　畿	75
中　国	36
四　国	23
九　州	52
沖　縄	16
合　計	794

(注) 上記の他、カラオケボックス店が韓国に３店舗、マレーシアに19店舗、タイに４店舗、インドネシアに３店舗あります。

(7) 使用人の状況（2026年８月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
カラオケ事業	1,223（ 5,215 ）名	141名 （ 795名 ）
その他事業	13（ 23 ）名	－名 （ △16名 ）
全社（共通）	11（ － ）名	－名 （ － ）
合計	1,247（ 5,238 ）名	141名 （ 779名 ）

（注）１．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定事業に区分できない当社使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11（ － ）名	－名 （ － ）	49.7 歳	6.2 年

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（2026年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,445,835千円
株式会社群馬銀行	2,637,500千円
株式会社りそな銀行	1,326,320千円
株式会社横浜銀行	550,000千円
農林中央金庫	225,000千円
株式会社東和銀行	200,000千円
株式会社足利銀行	100,000千円
株式会社八十二長野銀行	100,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2026年８月31日現在）

① 発行可能株式総数　307,200,000株

② 発行済株式の総数　88,225,920株（自己株式3,083株を含んでおります。）

③ 株主数　68,734名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ヨウザン	22,578,000株	25.59％
株式会社ふくる	8,368,000株	9.48％
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,859,200株	5.50％
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	2,823,302株	3.20％
UBS AG SINGAPORE	1,359,100株	1.54％
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	1,355,680株	1.53％
INTERACTIVE BROKERS LLC	1,342,000株	1.52％
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,205,454株	1.36％
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,090,800株	1.23％
BNPパリバ証券株式会社	985,400株	1.11％

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式3,083株を控除して算出しております。なお、自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が株式給付信託（J-ESOP）に伴い保有している当社株式1,355,680株は含まれておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③　その他新株予約権等の状況

当社は、取締役会決議に基づき第三者割当による新株予約権を発行しております。なお、第１回無担保転換社債型新株予約権付社債については、その全額について新株予約権の行使請求が行われ、普通株式への転換が完了しております。

第１回新株予約権

発行決議日	2022年２月25日
新株予約権の数	44,444個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　4,444,400株　（注）1 本新株予約権１個の行使請求により当社が交付する株式数は、67,500円を当該行使請求の効力発生日において適用のある行使価額（当初675円）で除して得られる最大整数とする。なお、行使価額は発行要項に定めるところに従い修正または調整されることがある。
新株予約権の発行価額	本新株予約権１個につき　194円
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権１個当たり　67,500円
新株予約権の行使期間	2022年３月23日～2027年３月22日　（注）2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	本新株予約権１個の行使請求により当社が新たに交付する当社普通株式１株の発行価格は、67,694円（本新株予約権１個の発行価格と出資金額を合計した金額）を、当該行使請求の時点において有効な交付株式数で除した金額となる。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。　（注）2

（注）１．発行時（2022年３月14日）における内容を記載しています。

２．当社と引受人（IXGS Investment VI, L.P.）との間で締結した引受契約における合意事項

（1）引受人は、2022年３月14日から2024年３月14日までの期間は、一定の事由が生じない限り本新株予約権を行使しない。

（2）本新株予約権の譲渡については当社取締役会の決議による当社の承認が必要。

（3）引受人が当社の普通株式を売却する場合の売却価額は、１株当たり基準価額（当初800円。但し、行使価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。）以上とする。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年８月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 ＣＥＯ	腰髙　博	指名・報酬委員会委員 株式会社コシダカ代表取締役社長 株式会社コシダカプロダクツ代表取締役会長 KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD. 代表取締役社長 株式会社ふくる代表取締役社長
専務取締役 専務執行役員	腰髙　美和子	グループＨＲ管掌 株式会社コシダカビジネスサポート代表取締役社長 株式会社コシダカ専務取締役ＨＲ本部長 株式会社ヨウザン代表取締役社長
専務取締役 専務執行役員	土井　義人	グループＣＦ管掌 株式会社コシダカ専務取締役経理財務本部長 株式会社コシダカビジネスサポート取締役副社長 株式会社コシダカプロダクツ取締役副会長 株式会社韓国コシダカ代表理事 KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD. 代表取締役社長
取締役 執行役員	座間　晶	海外事業部長 KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.取締役 KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD. 取締役 KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.代表取締役社長
取締役（監査等委員）	森内茂之	指名・報酬委員会委員長 公認会計士森内茂之事務所代表 ダイドーグループホールディングス株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	髙井研一	サステナビリティ推進委員会委員
取締役（監査等委員）	村上嘉奈子	のぞみ総合法律事務所パートナー SBI新生信託銀行株式会社社外監査役 エルピクセル株式会社社外監査役 株式会社アイネス社外取締役
取締役（監査等委員）	太田　香	日比谷中田法律事務所パートナー 株式会社インテリジェントウェイブ社外取締役

（注）１．監査等委員である取締役森内茂之氏、髙井研一氏、村上嘉奈子氏及び太田香氏は、いずれも社外取締役であります。
２．監査等委員である取締役森内茂之氏、髙井研一氏、村上嘉奈子氏及び太田香氏は、いずれも東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
３．監査等委員である取締役森内茂之氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施してるため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給総額（基本報酬）
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 （1名）	180,900千円 （900千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （5名）	18,450千円 （18,450千円）
合　　計	9名	199,350千円

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年11月26日開催の第46回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名です。
3．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年11月26日開催の第46回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。
4．当社取締役の報酬は、基本報酬のみであり、業績連動報酬等及び非金銭報酬等はありません。

③ 取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬（以下、「個別報酬」といいます）の決定方針について、経営理念の実現に向け企業価値の継続的な向上を図るべく単年度の業績に連動した報酬体系とし、各取締役の役割、職責に応じるとともに当社グループの事業競争力向上に資する適正かつ合理的な水準とするため、2021年2月16日開催の取締役会において決議いたしました。

当該方針の内容の概要は次のとおりです。

イ．個別報酬額決定の方針

個別報酬は、月例の固定額の基本報酬のみを支払うこととし、単年度の業績を踏まえて毎年見直しを行い、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各取締役の職位、実績、他社水準、従業員給与の水準等も考慮しながら、総合的に勘案し決定します。

ロ．決定方法

個別報酬額については、代表取締役社長が上記方針に基づき原案を作成し、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、その答申の内容を基に取締役会で決定します。

取締役会は、当事業年度の個別報酬額について、その内容及び決定方法が上記方針と整合しており、指名・報酬委員会の答申が尊重されていることから、上記方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬額も、月例の固定額としています。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役森内茂之氏は、公認会計士森内茂之事務所代表であり、ダイドーグループホールディングス株式会社の社外監査役であります。

取締役村上嘉奈子氏は、SBI新生信託銀行株式会社の社外監査役、エルピクセル株式会社の社外監査役、株式会社アイネスの社外取締役であります。

取締役太田香氏は、株式会社インテリジェントウェイブの社外取締役であります。

なお、これらの兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況（期待される役割に関して行った職務の概要を含む）

氏名	区分	活動状況
森内　茂之	社外取締役 (監査等委員)	取締役会14回のうち14回に出席し、また、監査等委員会16回のうち16回に出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。また、客観的、公正な立場から貴重な指摘、提言を行っております。
髙井　研一	社外取締役 (監査等委員)	取締役会14回のうち14回に出席し、また、監査等委員会16回のうち16回に出席し、豊富な経験と企業経営の見識に基づく発言を行っております。また、他社事例、経済情勢を踏まえての貴重な指摘、提言を行っております。
村上　嘉奈子	社外取締役 (監査等委員)	就任後の取締役会11回のうち11回に出席し、また、監査等委員会11回のうち11回に出席し、弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。また、他社事例、経済情勢を踏まえての貴重な指摘、提言を行っております。
太田　　香	社外取締役 (監査等委員)	就任後の取締役会11回のうち11回に出席し、また、監査等委員会11回のうち11回に出席し、弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。また、他社事例、経済情勢を踏まえての貴重な指摘、提言を行っております。

⑤　責任限定契約の内容の概要

当社は取締役森内茂之氏、髙井研一氏、村上嘉奈子氏及び太田香氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

⑥　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることになり、保険料は全額当社が負担しております。なお、当該保険契約では、権限を逸脱した行為に起因する損害については塡補されない特約を設けること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社における役員（執行役員を含む）であります。

(4) 会計監査人の状況

①　名称　　ひびき監査法人

②　報酬等の額

	支　払　額
1．当事業年度に係る報酬等の額	44,000千円
2．当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記１．を含む）	53,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、「１．当事業年度に係る報酬等の額」にはこれらの合計額を記載しております。

③　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める解任事由に該当するとき、会計監査人が社会的な信用を失墜したとき等、当社の監査業務に重大な支障を来すと認められる事由が生じたときは、会計監査人の解任又は不再任を決定する方針であります。

連結貸借対照表

(2026年8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**13,724,865**	**流動負債**	**16,561,484**
現金及び預金	6,538,290	支払手形及び買掛金	690,679
受取手形及び売掛金	2,282,819	1年内返済予定の長期借入金	1,214,876
商品	172,692	未払金	3,214,070
原材料及び貯蔵品	912,140	未払費用	2,343,169
その他	3,835,019	未払法人税等	2,425,507
貸倒引当金	△16,096	賞与引当金	449,468
固定資産	**65,257,168**	預り金	431,712
有形固定資産	**38,658,294**	契約負債	4,362,019
建物及び構築物	26,767,578	その他	1,429,982
車両運搬具及び工具器具備品	4,505,157	**固定負債**	**19,913,789**
土地	7,368,145	長期借入金	7,369,779
建設仮勘定	17,413	繰延税金負債	499,138
無形固定資産	**3,948,162**	退職給付に係る負債	380,025
のれん	2,692,971	リース債務	1,003,023
ソフトウェア	872,600	資産除去債務	9,263,451
その他	382,590	その他	1,398,372
投資その他の資産	**22,650,711**	**負債合計**	**36,475,274**
投資有価証券	976,246	**純資産の部**	
長期貸付金	1,955,737	**株主資本**	**42,474,220**
長期前払費用	601,738	**資本金**	**4,070,257**
敷金及び保証金	10,661,845	**資本剰余金**	**5,302,786**
繰延税金資産	8,351,153	**利益剰余金**	**33,778,235**
その他	440,673	**自己株式**	**△677,058**
貸倒引当金	△336,683	**その他の包括利益累計額**	**11,199**
		その他有価証券評価差額金	**151,005**
		為替換算調整勘定	**△139,806**
		新株予約権	**8,622**
		非支配株主持分	**12,716**
		純資産合計	**42,506,758**
資産合計	**78,982,033**	**負債・純資産合計**	**78,982,033**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**80,401,539**
売上原価		**61,151,106**
売上総利益		**19,250,432**
販売費及び一般管理費		**8,478,960**
営業利益		**10,771,472**
営業外収益		
受取利息及び配当金	55,519	
為替差益	307,640	
解約金収入	65,000	
その他	163,980	592,140
営業外費用		
支払利息	155,033	
支払手数料	515	
貸倒引当金繰入額	59,837	
店舗撤去費用	75,649	
その他	69,415	360,450
経常利益		**11,003,161**
特別利益		
固定資産売却益	1,007,287	1,007,287
特別損失		
固定資産除却損	34,457	
減損損失	2,973,845	
訴訟和解金	185,000	
投資有価証券評価損	57,802	3,251,104
税金等調整前当期純利益		**8,759,345**
法人税、住民税及び事業税	4,187,513	
過年度法人税等	835,949	
法人税等調整額	△2,619,276	2,404,187
当期純利益		**6,355,157**
非支配株主持分に帰属する当期純利益		**8,796**
親会社株主に帰属する当期純利益		**6,346,361**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,570,257	3,802,786	29,407,342	△676,177	35,104,209
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換による株式の発行	1,500,000	1,500,000			3,000,000
剰余金の配当			△2,060,589		△2,060,589
親会社株主に帰属する当期純利益			6,346,361		6,346,361
自己株式の取得				△880	△880
連結範囲の変動			85,120		85,120
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,500,000	1,500,000	4,370,892	△880	7,370,011
当期末残高	4,070,257	5,302,786	33,778,235	△677,058	42,474,220

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	95,924	△103,199	△7,274	8,622	－	35,105,556
当期変動額						
転換社債型新株予約権付社債の転換による株式の発行						3,000,000
剰余金の配当						△2,060,589
親会社株主に帰属する当期純利益						6,346,361
自己株式の取得						△880
連結範囲の変動						85,120
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	55,081	△36,607	18,474	－	12,716	31,190
当期変動額合計	55,081	△36,607	18,474	－	12,716	7,401,202
当期末残高	151,005	△139,806	11,199	8,622	12,716	42,506,758

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**7,751,743**	**流動負債**	**1,696,777**
現金及び預金	2,287,182	1年内返済予定の長期借入金	749,996
営業未収入金	394,095	未払金	502,308
前払費用	236,679	未払費用	53,584
関係会社短期貸付金	4,503,162	未払法人税等	299,319
関係会社未収入金	66,187	預り金	73,959
その他	304,642	前受収益	990
貸倒引当金	△40,206	賞与引当金	1,720
固定資産	**13,773,488**	その他	14,899
有形固定資産	**1,903,055**	**固定負債**	**5,009,168**
建物	243,587	長期借入金	4,270,839
構築物	6,106	長期預り保証金	2,400
車両運搬具	0	資産除去債務	64,704
工具、器具及び備品	1,568,709	組織再編により生じた株式の特別勘定	171,279
土地	84,650	その他	499,944
無形固定資産	**85,780**	**負債合計**	**6,705,945**
ソフトウェア	54,598	**純資産の部**	
その他	31,181	**株主資本**	**14,659,659**
投資その他の資産	**11,784,653**	**資本金**	**4,070,257**
投資有価証券	823,757	**資本剰余金**	**4,335,577**
関係会社株式	330,968	資本準備金	4,060,257
出資金	20	その他資本剰余金	275,320
関係会社長期貸付金	11,087,639	**利益剰余金**	**6,930,882**
繰延税金資産	139,870	利益準備金	2,500
敷金及び保証金	221,846	その他利益剰余金	6,928,382
その他	432,023	別途積立金	2,156,000
貸倒引当金	△1,251,472	繰越利益剰余金	**4,772,382**
		自己株式	**△677,058**
		評価・換算差額等	**151,005**
		その他有価証券評価差額金	**151,005**
		新株予約権	**8,622**
		純資産合計	**14,819,287**
資産合計	**21,525,232**	**負債・純資産合計**	**21,525,232**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2025年 9 月 1 日から
2026年 8 月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**2,834,534**
営業費用		
固定資産賃貸費用	817,433	
販売費及び一般管理費	1,469,934	2,287,368
営業利益		**547,165**
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,173,790	
賃貸収入	3,300	
その他	201,426	2,378,517
営業外費用		
支払利息	54,996	
関係会社貸倒引当金繰入額	421,398	
その他	7,122	483,517
経常利益		**2,442,165**
特別利益		
固定資産売却益	22,616	22,616
特別損失		
固定資産除却損	8,478	
関係会社株式評価損	66,168	
投資有価証券評価損	7,490	
関係会社債権放棄損	260,101	342,239
税引前当期純利益		**2,122,542**
法人税、住民税及び事業税	270,724	
過年度法人税等	64,132	
法人税等調整額	7,545	342,402
当期純利益		**1,780,140**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,570,257	2,560,257	275,320	2,835,577	2,500	2,156,000	5,052,831	7,211,331	△676,177	11,940,988
当期変動額										
転換社債型新株予約権付社債の転換による株式の発行	1,500,000	1,500,000		1,500,000						3,000,000
剰余金の配当							△2,060,589	△2,060,589		△2,060,589
当期純利益							1,780,140	1,780,140		1,780,140
自己株式の取得									△880	△880
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	1,500,000	1,500,000	－	1,500,000	－	－	△280,448	△ 280,448	△880	2,718,670
当期末残高	4,070,257	4,060,257	275,320	4,335,577	2,500	2,156,000	4,772,382	6,930,882	△677,058	14,659,659

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	95,924	95,924	8,622	12,045,535
当期変動額				
転換社債型新株予約権付社債の転換による株式の発行				3,000,000
剰余金の配当				△2,060,589
当期純利益				1,780,140
自己株式の取得				△880
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	55,081	55,081		55,081
当期変動額合計	55,081	55,081	－	2,773,751
当期末残高	151,005	151,005	8,622	14,819,287

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月23日

株式会社コシダカホールディングス
取 締 役 会　御 中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 弘 司
代表社員 業務執行社員	公認会計士	香 取 隆 道
業務執行社員	公認会計士	芳 賀 通 孝

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社コシダカホールディングスの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コシダカホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月23日

株式会社コシダカホールディングス
取 締 役 会 御 中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 弘 司
代表社員 業務執行社員	公認会計士	香 取 隆 道
業務執行社員	公認会計士	芳 賀 通 孝

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社コシダカホールディングスの2025年９月１日から2026年８月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月26日

株式会社コシダカホールディングス　監査等委員会

監査等委員	森内　茂之	㊞
監査等委員	髙井　研一	㊞
監査等委員	村上　嘉奈子	㊞
監査等委員	太田　香	㊞

（注）監査等委員　森内茂之、髙井研一、村上嘉奈子及び太田香は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第57期の期末配当につきましては、連結で過去最高の売上高を達成した当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金15円
配当総額1,323,342,555円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年11月30日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社グループ事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的の追加及び変更をお願いするものであります。

また、経営基盤の一層の強化と充実を図るため、役付取締役として新たに取締役会長、取締役副会長を定めることができる旨を現行定款第20条（代表取締役および役付取締役）に追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
（目的） 第2条　当会社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社およびこれに相当する外国会社の株式または持分を所有することによって、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。 ①　カラオケボックスの経営 ②　音響機器の製造、販売、賃貸及びリース ③　飲食店の経営 ④　経営コンサルタント業務 ⑤　不動産の売買、賃貸、管理及びその仲介 ⑥　食料品の製造、販売 ⑦　フィットネスクラブの経営 ⑧　ＦＣ（フランチャイズ）店事業運営に関する業務 ⑨　ＦＣ（フランチャイズ）店事業運営の支配・管理 ⑩　損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務 ⑪　劇場の運営 ⑫　演劇、演芸その他各種イベントの興行 ⑬　カラオケボックス関連設備の製造、施工及び販売 ⑭　ホテル、旅館その他宿泊施設の管理運営 ⑮　温浴施設の管理運営 ⑯　金銭の貸付または金銭の貸借の媒介	（目的） 第2条　当会社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社およびこれに相当する外国会社の株式または持分を所有することによって、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。 ①　（現行どおり） ②　音響機器の製造、販売、賃貸およびリース ③～④　（現行どおり） ⑤　不動産の売買、賃貸、管理およびその仲介 ⑥～⑨　（現行どおり） ⑩　損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務 ⑪～⑫　（現行どおり） ⑬　カラオケボックス関連設備の製造、施工および販売 ⑭～⑯　（現行どおり）

現行定款	変更案
⑰～㉕　（新設）	⑰　音楽、映像、ゲーム、アニメその他のデジタルコンテンツの企画、開発、制作、配信および販売 ⑱　キャラクター商品、雑貨、アパレル商品および各種ノベルティの企画、製造および販売 ⑲　アプリケーションソフトウェアおよび各種コンピュータシステムの企画、開発、販売および保守運営 ⑳　アーティストの育成およびマネジメント業務 ㉑　ダーツ場、アーケードゲーム場その他の遊技施設の経営 ㉒　広告業、広告代理業および各種販売促進策の企画・運営 ㉓　カラオケボックスの設備および空間を活用した各種アトラクションの企画、制作および運営 ㉔　建築物および各種設備の清掃、修繕および保守管理 ㉕　見守り、安否確認その他の各種生活支援サービスの企画、開発、運営および提供
⑰　前各号に附帯関連する一切の業務	㉖　前各号に附帯関連する一切の業務
（代表取締役および役付取締役） 第２０条　取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。 ２　取締役会は、その決議によって、取締役社長１名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	（代表取締役および役付取締役） 第２０条　取締役会は、その決議によって取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。 ２　取締役会は、その決議によって、取締役会長1名、取締役社長１名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（４名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の一層の強化を図るため３名増員して取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名の選任をお願いするものであります。

なお、各候補者につきましては、取締役会が設置する指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて選任したものであり、監査等委員会は、経歴、専門性、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	腰高（こしだか）　博（ひろし） (1960年4月2日生)	1986年４月　当社入社 1995年８月　当社代表取締役社長 2010年９月　当社代表取締役社長兼ＣＥＯ（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカ代表取締役社長 株式会社コシダカプロダクツ代表取締役会長 KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD. 代表取締役社長 株式会社ふくる代表取締役社長	50,000株
	〔取締役候補者とした理由〕 腰高博氏は、1995年に代表取締役就任以来、強固なリーダーシップと的確かつ迅速で柔軟性を兼ね備えた経営判断により当社グループの発展を牽引してまいりました。第57期は連結で過去最高の売上高を達成し、持続的な成長を続けております。来期の現中期経営計画の仕上げとその後の成長に向けて、当社グループにおける不可欠のリーダーとして経営全般及び関連業界に関する豊富な知識、経験を発揮していただけると判断し、取締役候補者といたしました。		
2	腰高（こしだか）　美和子（みわこ） (1960年11月23日生)	1980年１月　株式会社第一證券（現三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 1986年５月　当社入社 2000年３月　当社監査役 2002年１月　当社取締役総務部長 2010年９月　当社取締役執行役員グループ総務担当 2014年３月　当社常務取締役常務執行役員グループ総務担当 2023年９月　当社常務取締役常務執行役員グループＨＲ管掌 2023年11月　当社専務取締役専務執行役員グループＨＲ管掌（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカビジネスサポート 代表取締役社長 株式会社コシダカ専務取締役ＨＲ本部長 株式会社ヨウザン代表取締役社長	664,000株
	〔取締役候補者とした理由〕 腰高美和子氏は、2002年に取締役就任以来、総務人事担当として社内の内部管理を的確に実行してきました。担当業務のみならず、営業、コンプライアンス、サステナビリティといった幅広い領域において豊富な経験と実績を活かし、新人事制度WIP（Koshidaka Workstyle Innovation Plan）の更なる定着・推進等を通じて、引き続き当社グループの発展に貢献していただけると判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	土井 義人（どい よしひと） (1961年3月20日生)	1984年４月　国際証券株式会社（現三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 1999年６月　高砂電器産業株式会社（現株式会社コナミアミューズメント）入社 2009年７月　当社入社内部統制推進室長 2010年９月　当社取締役執行役員グループ管理担当 2015年３月　当社常務取締役常務執行役員グループ管理担当 2023年９月　当社常務取締役常務執行役員グループＣＦ管掌 2023年11月　当社専務取締役専務執行役員グループＣＦ管掌（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカ専務取締役経理財務本部長 株式会社コシダカプロダクツ代表取締役社長 株式会社韓国コシダカ代表理事 KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD. 代表取締役社長	707,200株
	〔取締役候補者とした理由〕 土井義人氏は、2010年に取締役就任以来、当社グループの財務戦略の企画・推進を担ってきました。Ｍ＆Ａ、海外事業、ＤＸ分野をはじめとする経営戦略に関する豊富な経験と実績を活かし、成長加速とガバナンス強化の両面から、引き続き当社グループの発展に寄与していただけると判断し、取締役候補者といたしました。		
4	座間 晶（ざま あきら） (1972年11月19日生)	1997年４月　株式会社サンクスアンドアソシエイツ入社 2008年５月　メトロキャッシュアンドキャリージャパン株式会社入社 2014年１月　株式会社ベアトリーチェ入社 2015年１月　日本リージャス株式会社入社 2015年６月　当社入社 2017年３月　当社執行役員海外事業担当 2019年11月　当社取締役執行役員海外事業担当 2022年６月　当社取締役執行役員海外事業部長（現任） （重要な兼職の状況） KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD. 取締役 KOSHIDAKA INTERNATIONAL KL SDN. BHD. 取締役 KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD. 代表取締役社長	2,455株
	〔取締役候補者とした理由〕 座間晶氏は、2019年に取締役に就任し、海外事業責任者として当社グループの東南アジア展開の企画及び推進を行ってきました。営業、海外展開における経験を活かして、東南アジアを中心としたグローバル市場での積極的な店舗展開と市場開拓を牽引しており、引き続き当社グループの発展に寄与していただけると判断し、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
並びに重要な兼職の状況</th><th>所有する当
社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>菊池弘充
（1972年3月9日生）</td><td>1996年10月　株式会社辰巳法律研究所入社
1998年６月　ニュージャパンエアサービス株式会社
（現 伊藤忠ロジスティクス株式会社）入社
2010年４月　ITOCHU LOGISTICS USA CORP. CFO
2015年12月　伊藤忠ロジスティクス株式会社　財務経理部長
2020年２月　ナオヨシ株式会社財務グループ統括本部長
2021年４月　同社取締役経営管理本部長
2022年６月　当社入社
2023年９月　当社執行役員経理財務担当（現任）
（重要な兼職の状況）
株式会社コシダカビジネスサポート
取締役
株式会社コシダカデジタル取締役
KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.
取締役</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補者とした理由〕
菊池弘充氏は、経理財務及び経理企画責任者として当社グループの財務戦略の立案及びグローバルな会計統括体制の構築・運用を行ってきました。経理財務、経営管理における豊富な実績と深い専門知識を活かして、現在財務健全性の向上と効率的な資金配分を牽引しており、当社グループの発展と企業価値向上に寄与していただけると判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>三浦亮
（1973年1月23日生）</td><td>1995年４月　吉本興業株式会社入社
同社秘書室長、同社子会社東京人事部長等を歴任
2022年８月　当社入社
2023年９月　当社執行役員総務担当（現任）
（重要な兼職の状況）
株式会社コシダカメンテナンス
代表取締役社長
株式会社コシダカビジネスサポート
取締役
株式会社コシダカデジタル取締役
株式会社スタンダード取締役</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補者とした理由〕
三浦亮氏は、人事総務責任者として当社グループ全体のガバナンス・総務体制の強化を行ってきました。人事、労務管理及び総務全般における多様な経験を活かして、現在人材の獲得・育成やコンプライアンス体制の強化を牽引しており、当社グループの発展と組織基盤の拡充に寄与していただけると判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	腰高（こしだか）理志（さとし） (1994年1月25日生)	2018年４月　サントリーホールディングス株式会社入社 2021年１月　株式会社Re-grit Partners入社 2022年９月　当社入社DX推進室長 2023年９月　当社執行役員DX担当（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカデジタル 代表取締役社長	―
	〔取締役候補者とした理由〕 腰高理志氏は、DX推進及び事業開発の責任者として当社グループのデジタル戦略の企画及び新規事業の立案・推進を行ってきました。IT・データ活用における専門性と事業開発における経験を活かして、現在デジタル技術を用いた新たなビジネスモデルの構築と業務変革を牽引しており、当社グループの新規領域への発展とイノベーション推進に寄与していただけると判断し、取締役候補者といたしました。		

（注）１．取締役候補者腰高博氏は、株式会社ふくるの代表取締役社長を兼務しており、同社は当社の大株主であります。
２．取締役候補者腰高美和子氏は、株式会社ヨウザンの代表取締役社長を兼務しており、同社は当社の大株主であります。
３．その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることになり、保険料は全額当社が負担しております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で更新する予定があります。
５．「所有する当社株式の数」については、2026年８月31日現在の所有株式数を記載しております。

【ご参考】
第３号議案が承認された場合の役員体制及び当社が特に期待する専門性は以下のとおりとなります。
なお、これらは各役員が有する全ての知見を表すものではありません。

		氏　名	社外 独立	スキル									
				企業経営	ESG/サステナビリティ	マーケティング/店舗運営	物件開発	国際性/海外展開	新規事業開発	人事・労務/人材開発	財務・会計/M&A	IT/DX	法務/リスク管理/内部統制
取締役		腰髙　博		●	●	●	●		●		●		
		腰髙 美和子		●	●	●				●			●
		土井　義人		●	●			●			●	●	
		座間　晶		●		●		●			●		
		菊池　弘充						●			●	●	
		三浦　亮			●					●			●
		腰髙　理志		●				●	●			●	
	監査等委員	森内　茂之	社外 独立		●						●		●
		髙井　研一	社外 独立	●	●								●
		村上 嘉奈子	社外 独立		●					●			●
		太田　香	社外 独立					●			●		●
執行役員		田中　琢磨				●	●			●			
		田中　恵				●	●				●		
		小畑　和幸		●				●	●			●	

第４号議案　会計監査人選任の件

会計監査人ひびき監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、当社グループ事業の多様化及び海外展開の強化に鑑み、当社の事業規模と今後の事業展開に適した会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、グローバル監査体制等について総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

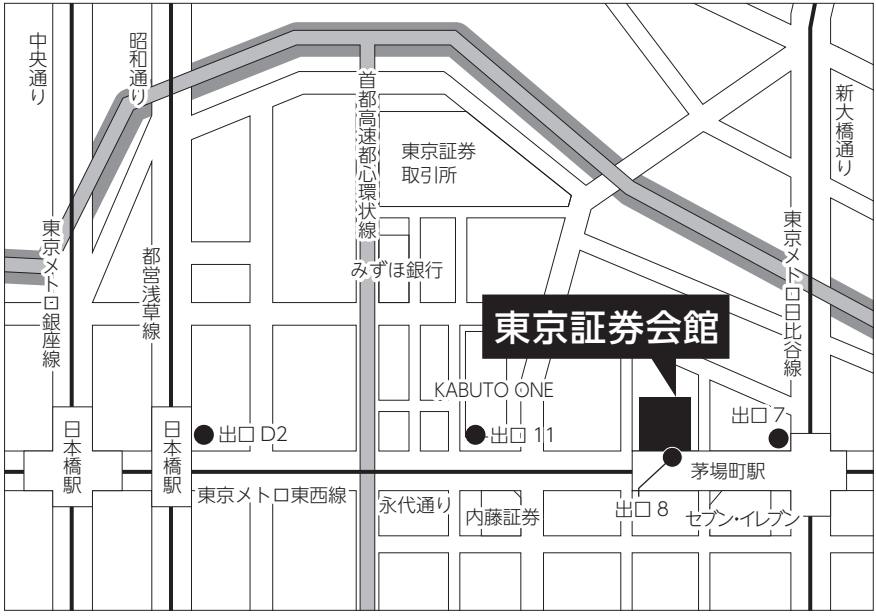
名　　称	有限責任監査法人トーマツ
主たる事務所の所在地	東京都千代田区丸の内３-2-3 丸の内二重橋ビルディング
沿　　革	1968年 5 月　等松・青木・津田・塚田・青木・宇野・月下部会計事務所設立 1972年11 月　ニューヨーク事務所を設立 設立以降、サンパウロ、ロサンゼルス等に事務所を設立 1975年 5 月　トウシュ・ロス・インターナショナルに加盟 1986年10 月　監査法人サンワ事務所と合併、サンワ・等松青木監査法人に名称変更 1990年 1 月　デロイトハスキンズ&セルズとトウシュ・ロス国際組織が合併、国際名称変更 1990年 2 月　監査法人三田会計社と合併 監査法人トーマツに名称変更 2009年 7 月　有限責任監査法人に移行し、法人名称を「有限責任監査法人トーマツ」（英文名称：Deloitte Touche Tohmatsu LLC）に変更
概　　要	資本金　1,276百万円（2026年8月末日現在） 構成人員 人員数：6,231人（2026年8月末日現在） 人員数内訳 社員（公認会計士）：479名 特定社員：28名 職員 公認会計士：2,447名 公認会計士試験合格者等（会計士補を含む）：1,067名 その他専門職：2,131名 事務職：79名 監査関与会社数：3,201社（2026年5月末日現在）

以　上

会 場 ご 案 内 図

東京証券会館 8階　ホール

東京都中央区日本橋茅場町1-5-8
〒103-0025
電話03-3667-9210



交通　東京メトロ日比谷線・東西線
　　茅場町駅８番出口直結
　　都営浅草線・東京メトロ銀座線
　　日本橋駅D2出口より徒歩約５分

（※）駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。